

令和6年度第2回 周南市地域公共交通会議議事録

1. 日時 令和7年2月17日 14時00分~15時00分
2. 場所 周南市シビック交流センター2階 交流室1
3. 出席委員：15名
4. 欠席委員：3名
5. 事務局：都市整備部 公共交通対策課
6. 議事
 - (1) 自家用有償旅客運送の変更登録申請について
 - (2) 地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の認定申請資料の変更について
7. 報告事項
 - (1) 大道理地区コミュニティバス「もやい便」の運行車両の変更について
 - (2) 鹿野地域等乗合タクシー「ふれあい号」運行内容見直しについて
 - (3) 大向地区コミュニティバスの実証運行について
8. その他

(議事録)

1 開会

●事務局

ただいまより、令和6年度第2回周南市地域公共交通会議を開催します。

2 委員紹介

●事務局

第1回目の会議から、委員の変更がございましたのでご紹介いたします。

(委員紹介)

本日の会議につきましては、委員の過半数の出席がございますので、周南市地域公共交通会議規約第8条第2項の規定により会議が成立していることをご報告いたします。

お手元に配布しています資料の確認をさせていただきます。(配布資料の確認)

3 協議事項

●事務局

次第3の協議事項に入らせていただきます。規約第6条第1項の規定により、当会議の会長は、高瀬都市整備部長が務めさせていただくことになります。

高瀬会長よろしくお願いいたします。(会長挨拶)

議事（１）自家用有償旅客運送の変更登録申請について

◎会 長

議事（１）自家用有償旅客運送の変更登録申請について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

（資料２について説明）

◎会 長

ただ今、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますか。

⇒（質疑なし）

質疑がございませんので、議事（１）について、採決を行います。

この件につきましては、今後、国への申請にあたって、申請内容の軽微な修正などがあった場合の対応を、事務局に一任することを含めご承認されます方は、挙手をお願いいたします。

⇒（多数挙手）

多数の挙手がありましたので承認いたします。

議事（２）地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の認定申請資料の変更について

◎会 長

議事（２）地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の認定申請資料の変更について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

（議事とする経緯を説明し、詳細は事業者様から説明）

○委 員

（資料３について説明）

●事務局

（補助系統で関係する山口県と関係市町に対し、事後共有する旨を補足説明）

◎会 長

ただ今、説明がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますか。

⇒（質疑なし）

質疑がございませんので、議事（２）について、採決を行います。

この件につきましても、今後、国への申請にあたって、申請内容の軽微な修正などがあった場合の対応を、事務局に一任することを含めご承認されます方は、挙手をお願いいたします。

⇒（全員挙手）

全員の挙手がありましたので承認いたします。

報告事項（１）大道理地区コミュニティバス「もやい便」の運行車両の変更について

◎会 長

報告事項（１）大道理地区コミュニティバスの車両変更について、事務局から報告をお願いいたします。

- 事務局
(資料4について説明)

- ◎会 長
事務局から報告がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますか。
⇒ (質疑なし)

報告事項 (2) 鹿野地域等乗合タクシー「ふれあい号」運行内容見直しについて
--

- ◎会 長
報告事項 (2) 鹿野地域等乗合タクシー「ふれあい号」運行内容見直しについて、事務局から報告をお願いいたします。

- 事務局
(資料5について説明)

- ◎会 長
事務局から報告がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますか。

- 委 員
高齢者バス・タクシー運賃助成券が使用できない理由はなぜでしょうか。

- 事務局
本助成券については、交付対象者・枚数が限られていることや、民間の事業者が運行する乗用タクシーや路線バスでの使用を想定していることなどの理由によるものです。

また、当初1人1乗車片道一律700円で地元説明会では案を出しておりましたが、助成券を使用して500円ではどうかなどのご意見を踏まえ、助成券の使用を不可とする代わりに、運賃を1人1乗車片道一律500円としました。

- 委 員
今は自分で車の運転ができているが、後々運転できなくなる方が今後利用できるようにするためにも丁寧に周知していく必要があると考えています。

- 事務局
周知についてはチラシの地区全戸配布と市ホームページでの掲載を予定しています。

- 委 員
チラシの全戸配布はあまり効果が無いと思います。可能であれば地域のお祭りの時などに試乗体験会を実施するなどした方が、より周知できるのではないかと思います。

- 事務局
ご意見を踏まえ、周知方法については今後検討していきます。
ただ、受託事業者様には乗用タクシーの業務と並行しながら行ってもらっているので、運転士も車両も限られている実情がございますのでそのあたりはご理解いただければと思います。

○委 員

以前秋のふるさと祭りで試乗会のようなものを実施された時に、地域住民同士で電話で誘い合われていましたが、「来てね」と言われるだけで詳細な時間や場所が省略されて誘われたため、どこに行けば分からなかったということがありました。

●事務局

運行内容が利用しやすいものになっても、普段から乗る練習をしておかないと、必要な時に乗り方が分からないということになってはいけませんので、周知には気を付けていきたいと思います。

◎会 長

その他のご質問等ございませんでしょうか。

⇒（質問なし）

質問がございませんので、次の、報告事項（３）に移りたいと思います。

報告事項（３）大向地区コミュニティバスの実証運行について

◎会 長

報告事項（３）大向地区コミュニティバスの実証運行について、事務局から報告をお願いいたします。

●事務局

（資料６について説明）

◎会 長

事務局から報告がありましたが、委員の皆様、何かご質問はございますか。

○委 員

運転者はどなたがされるのでしょうか。

●事務局

運転者は地域の方を予定しています。

○委 員

住民への周知方法はどのようにされるのでしょうか。

●事務局

周知については、地区だよりで周知を行い、実証運行前にはチラシの地区全戸配布と市ホームページでの掲載を予定しています。

また、この実証運行を検討するにあたり、大向地区コミュニティでは地区内アンケートや、自治会長様が集まれる会議の時に周知されたりして、住民の要望等を細かく聞いておられるので、実証運行が始まってもご存じないということはないと考えております。

○委 員

現役で運転されている方がこの実証運行で試乗された方が良いと思います。その場でアンケートも実施すれば直接意見を聞くことができると思います。

●事務局

実証期間中は無料でもありますので、ぜひ利用いただければと思います。

本件は、大向コミュニティ推進連絡協議会でアンケートを実施し協議を重ねてこられました。他地区でも同様ですが、市が考え、市が用意するのではなく、作り上げる時から地域の方で話し合っ、主体的に自分たちの交通ということを意識してほしいと考えています。

○委 員

実証期間は6月から8月ということですが、9月以降の予定はいかがでしょうか。

予約を受けるのは大向コミュニティ推進連絡協議会でしょうか。

●事務局

9月以降は、3ヶ月間の実証結果を踏まえ地域と協議し、令和8年度以降の本格運行に向けた準備期間と考えています。

予約は、大向コミュニティ推進連絡協議会の事務局である大向市民センターでの受付を予定しています。

○委 員

地区によって車両ラッピングに差があり、鹿野は地味な気がします。

また先ほどの周知についても、民生委員さんを通じてされるのも良いかと思います。

●事務局

鹿野地区の車両は乗用タクシーとの併用となりますので、乗用か乗合かの区別が付くように、乗合の時はマグネット表示で分かるようにしています。

なお、ラッピングについては、リース車両のため、返却時にはラッピングを剥さなければいけませんが、過去にうまく剥がすことができず、車体を傷めてしまったこともございます。

また、地区が増えるとラッピング費用も多くなってしまうので、資料4の大道理地区のように、シンプルではありますが、特に乗り入れの多い須々万地区等で乗り間違いないように、行き先はきちんと表示していきたいと考えています。

○委 員

須々万に住んでいますが、地域の方から聞かれた時に答えられるように、各地区のコミュニティバスに乗って須々万に何時に何人くらいお越しになられているのかを教えてください。

●事務局

集計次第、個別に共有させていただければと思います。

◎会 長

その他ご質問はございませんか。

(質疑なし)

質疑がございませんので、次第5「その他」に移りたいと思います。

5 その他

◎会 長

委員の皆さまや事務局から伝達事項はございませんか。

○委 員

徳山駅付近で自動運転をされておりましたが、いつ頃自動運転になり、実現可能なのかお聞きしたいです。

●事務局

自動運転につきましては、昨年の12月20日まで50日間行い、一旦終了しております。自動運転車両は、信号を認識できない、路上に停車車両があると避けられないという課題などがございますが、来年も県と連携して取り組む予定しています。

いつから完全に自動運転になるかは現段階では分かりかねます。

○委 員

車は今はどこに駐車していますか。

また自動運転車両は購入すれば1億円したと聞きましたが、市の負担額はいくらですか。

●事務局

今回の実証運行では車両はリースで行っており、国の補助金が約4千万円、県が約2千8百万円で、市の負担はございません。

現在その車両は他県の実証運行で使用されているのではないかと思います。

○委 員

鹿野地区に障害者が少数ですがおられ、路線バスを利用して鹿野地区外の作業所に行かれています。運賃は半額ではありますが、日々交通費の負担を大変感じておられる実情をこの場でお伝えさせていただきます。

●事務局

いただきましたご意見は福祉担当課にも共有させていただきます。

◎会 長

他に伝達事項等ございますでしょうか。

⇒（伝達事項なし）

委員の皆様のご協力ありがとうございました。

他に伝達事項が無ければ、以上で全行程を終了いたします。

来年度は交通計画の策定も予定しておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、事務局にお返しします。

6 閉会

●事務局

以上で令和6年度第2回地域公共交通会議を終了いたします。

本日はありがとうございました。